

第四計画期間の東京都キャップ&トレード制度について (第6回専門的事項等検討会での主なご意見について)

東京都キャップ&トレード制度
第7回「削減義務実施に向けた専門的事項等検討会」
令和5年8月4日(金曜日) 14:00~17:00
オンライン会議

【キャップ&トレード制度】

(1) 削減目標や制度対象等

- 削減目標を達成するための手段に、経済合理性があることを示す必要があるのではないか。
- バイオマスの排出量の取扱いについては、中長期的な視点で考えていく必要がある。
- デマンドレスポンスを促すことは重要であり、それらの取組を評価する仕組みを検討してはどうか。

(2) 都内中小クレジット

- 創出方法を変える「中小企業」は、地球温暖化対策報告書の提出義務者を対象としない、不動産投資目的の合同会社等を対象としない等、定義を明確にする必要がある。
- 中小企業も一緒に削減していくメッセージを出してはどうか。

(3) 特定テナント等事業者

- インセンティブとして機能するよう、公表事業所の割合は上位1/3程度とすべきではないか。
- 制度によってランク名が異なるので、各制度間で名称を揃えた方が分かりやすいのではないか。

【キャップ&トレード制度（続き）】

（４）トップレベル事業所認定制度

- 建築物環境計画書制度と連携した場合のPAL*低減率（BPI）、ERR（BEI）等の得点換算方法や、新たな評価基準での配点の考え方等が分かる資料をパブリックコメントの中に入れてほしい
- パブリックコメントでは、新たな「必須評価項目」が明確に分かるように示した方が良い。
- パブリックコメントでは、制度改正前後の得点変化のシミュレーションを参考として提示すると良いのではないかな。

【地球温暖化対策報告書制度】

- 都による公表は、デジタルツインと連携したオープンデータ化を検討してはどうか。
- カーボンレポートについて、情報開示や情報保証の動向を踏まえ、希望する事業者が簡易な第三者検証を受けられる仕組みなどを検討してはどうか。
- 制度未参加の中小規模事業所が、産業・業務の排出量全体の35%を占めており、今後はこれらの事業所への対応が重要。